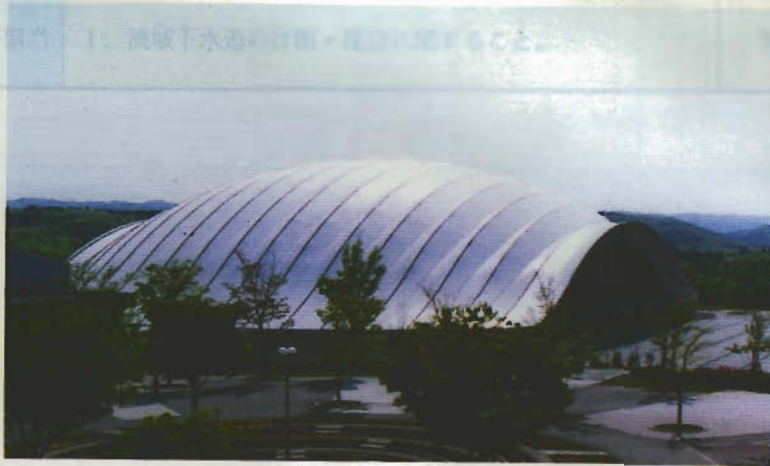


## 第 5 章

# 公園下水道課

冬にも土を踏んで思いっきりスポーツを



(秋田スカイドーム)

1. 事務分掌
2. 公園下水道事業の概要
3. 下水道事業

# 1. 事務分掌

区分	事務分掌	人員	備考
総務担当	1. 課内の連絡調整に関すること。 2. 予算・決算に関すること。 3. 給与・旅費・物品・文書に関すること。	4	主席主任 1 主任 2 主任 1
管理担当	1. 公園・下水道施設の維持管理に関すること。	4	補佐主任 1 主任 1 主任 1 技師 1
都市公園担当	1. 都市公園・都市緑化に関すること。	4	主席主任 1 補佐主任 1 主任 1 主任 1
公共下水道担当	1. 公共下水道の計画・建設に関すること。	4	補佐主任(施設) 1 補佐主任(水質) 1 主任 2
流域下水道担当	1. 流域下水道の計画・建設に関すること。	3	主任技師 2 主任 1

## 2. 公園下水道事業の概要

都市環境の改善及びレクリエーション、都市防災等公共福祉の増進上重要な公園・緑地の整備と併せ、都市の健全な発達と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全上欠くことのできない下水道の整備により、快適で住みよい環境づくりをすすめている。

### (1) 都市公園事業

都市公園は、児童・近隣等の住区基幹公園、総合・運動の都市基幹公園、風致・墓園等の特殊公園、広域の大規模公園に大別され、本県においてはこれらについて都市計画法適用の9市23町1村に526所、4534.60ヘクタールの計画決定をみており、都市計画区域内人口の1人当たり55.6㎡となっている。

このうち平成2年度末まで415所、966.17ヘクタールの整備を完了し、別表のとおり都市公園として開設しているが、これは都市計画区域内人口1人当たり11.78㎡にあっている。

また、都市計画区域が指定されていない町村に設置する特定地区公園（カントリーパーク）は、11町村が整備をしており、48.56ヘクタールを開設している。

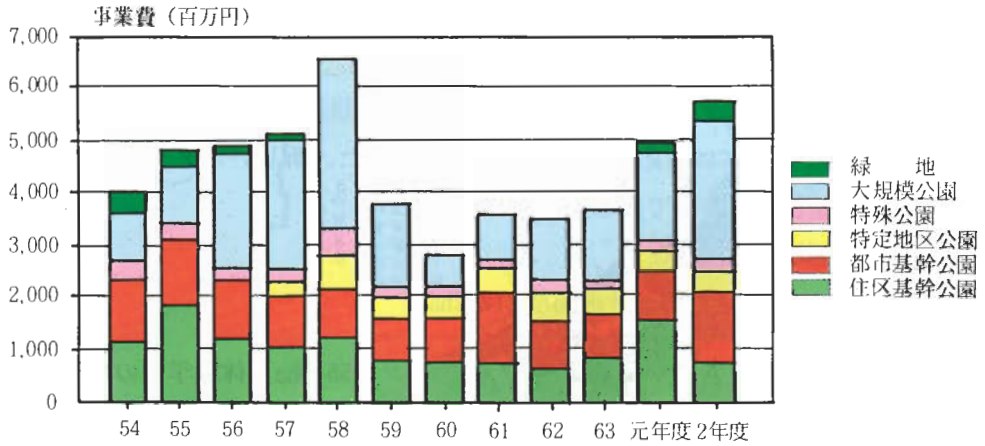
### ◎ 都市公園整備の推移

区分 年月	計 画 決 定		整 備 済			摘 要
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	左の整備率%	
52. 3	368	2,220.41	192	385.93	17.4	
53. 3	391	2,532.67	220	417.06	16.5	
54. 3	407	2,723.14	246	445.32	16.4	
55. 3	428	2,870.26	272	496.41	17.3	
56. 3	452	2,896.88	298	538.21	18.6	
57. 3	457	2,908.00	315	598.22	20.6	
58. 3	465	2,924.52	327	642.32	22.0	
59. 3	485	2,956.07	340	673.41	22.8	
60. 3	492	3,023.19	365	738.44	24.4	
61. 3	496	3,038.25	372	816.98	26.9	
62. 3	505	3,131.36	382	851.55	27.2	
63. 3	517	3,199.59	391	883.99	27.6	
元. 3	522	3,710.17	397	927.27	25.0	
2. 3	524	3,769.60	408	942.12	25.0	
3. 3	526	4,534.60	415	966.17	21.3	

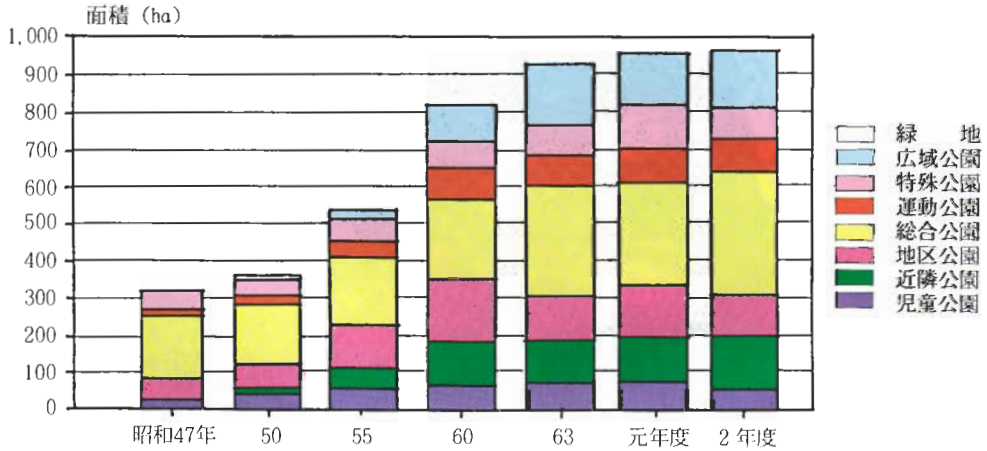
9市19町1村



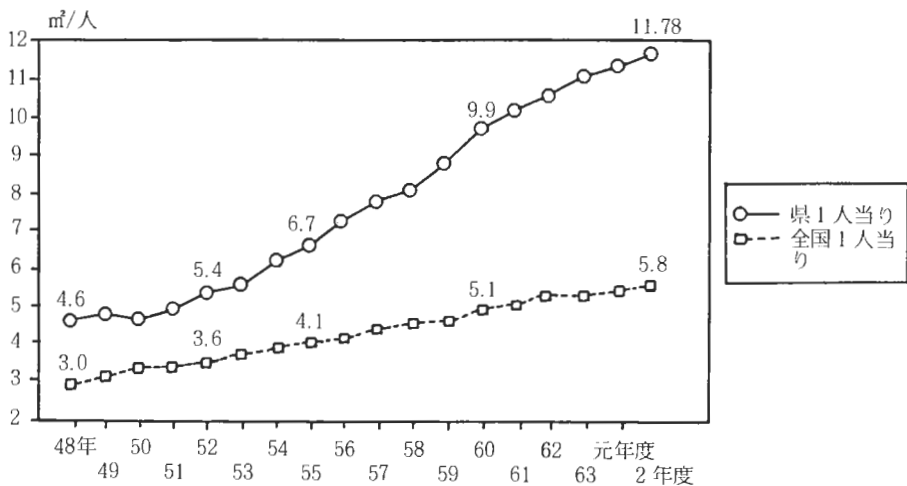
◎都市公園事業の実績



◎公園種別面積推移



◎1人当たり公園面積



## 県立北欧の杜公園整備

合川町大野台地区に北緯 40° シーズナルリゾート構想実現に向けて北の玄関口として利用者の多様なニーズに対応し、長期滞在を目指した、新しいスタイルのレクリエーション公園を整備するものである。

### (1) 全体計画概要

総事業費 14,000 百万円、計画面積 212.2ha

ゾーン区分

A. ファームランドゾーン	55.0ha (体験学習の場)
B. レイクサイドゾーン	40.5ha (保養宿泊の場)
C. スポーツゾーン	49.5ha (健康増進の場)
D. レクリエーションゾーン	49.2ha (野外活動の場)
E. パークセンターゾーン	18.0ha (出会いと交流の場)

### (2) 事業実施予定

平成 2 年度～平成 15 年度

第 1 期工事 平成 2 年度～平成 8 年度 (但し、ふるさとづくり特別対策事業分  
平成 2 年度～平成 4 年度)

第 2 期工事 平成 9 年度～平成 15 年度

### (3) 平成 3 年度事業

イ. ふるさとづくり特別対策事業分 (90ha)

- ・用地及び補償
- ・伐開及び造成工完了、芝生広場一部
- ・供給処理施設一部

ロ. 都市公園分

- ・用地及び補償 (苗畑と豚舎を除く) 用地国債で対応
- ・準幹線園路一部
- ・調査、地形測量、地盤調査、実施設計など

# 北欧の公園基本設計図

A. プラザゾーン  
A = 55, 0ha

自然の生産体験や生活文化、動植物などとのふれあいを通じて地域との交流を深めることのできる、体験学習の場。

B. レイクサイドゾーン  
A = 40, 5ha

森と湖の景観の中で北歐的自然と共存したリゾートライフをそのままに体験することのできる、景観宿泊の場。

E. パークセンターゾーン  
A = 18, 0ha

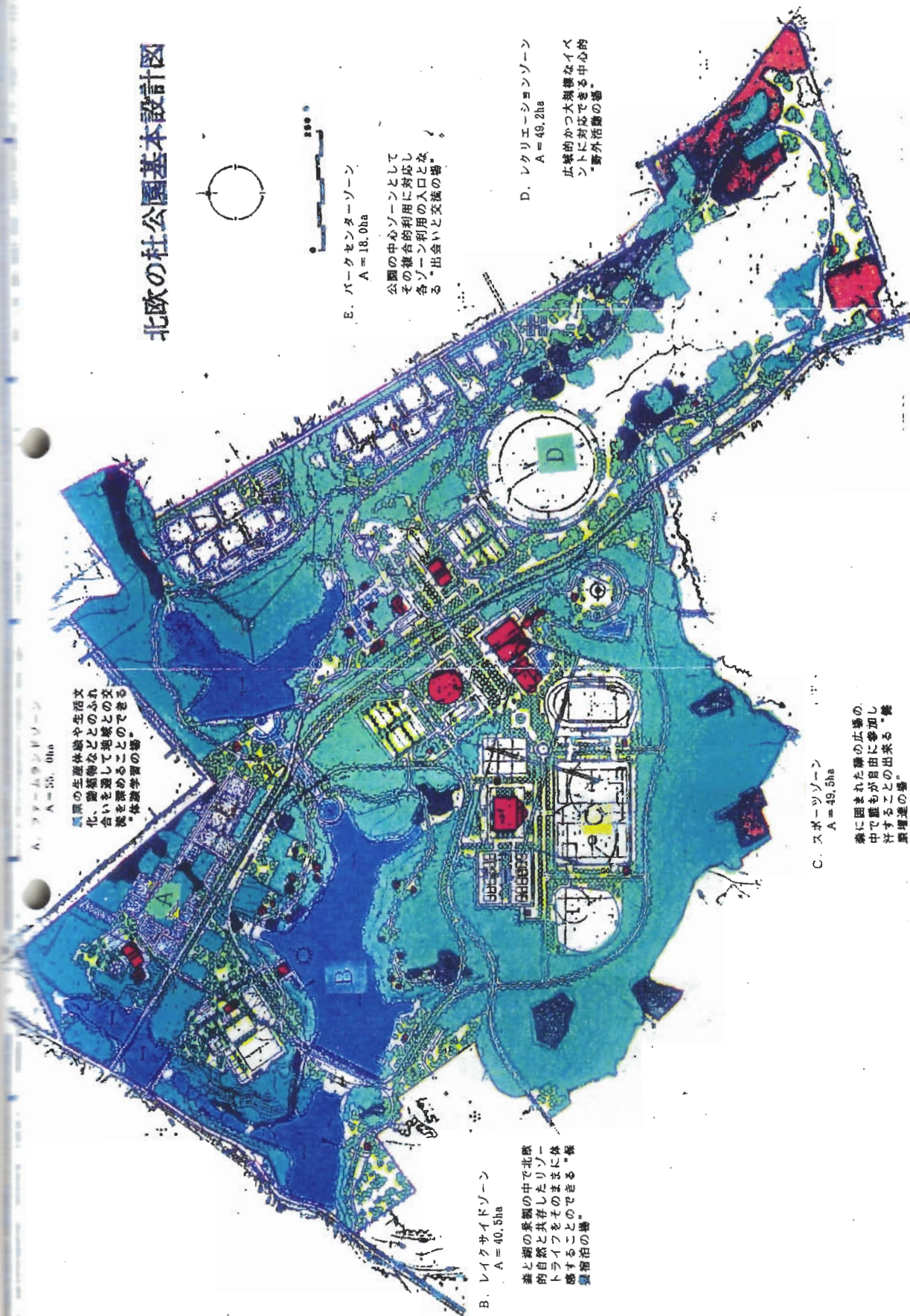
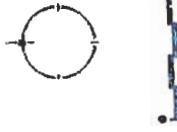
公園の中心ゾーンとして、その複合的利用に対応し、各ゾーン利用の入口となる。"出会いと交流の場"。

D. レクリエーションゾーン  
A = 49, 2ha

広範的かつ大規模なイベントに対応できる中心の"野外活動の場"。

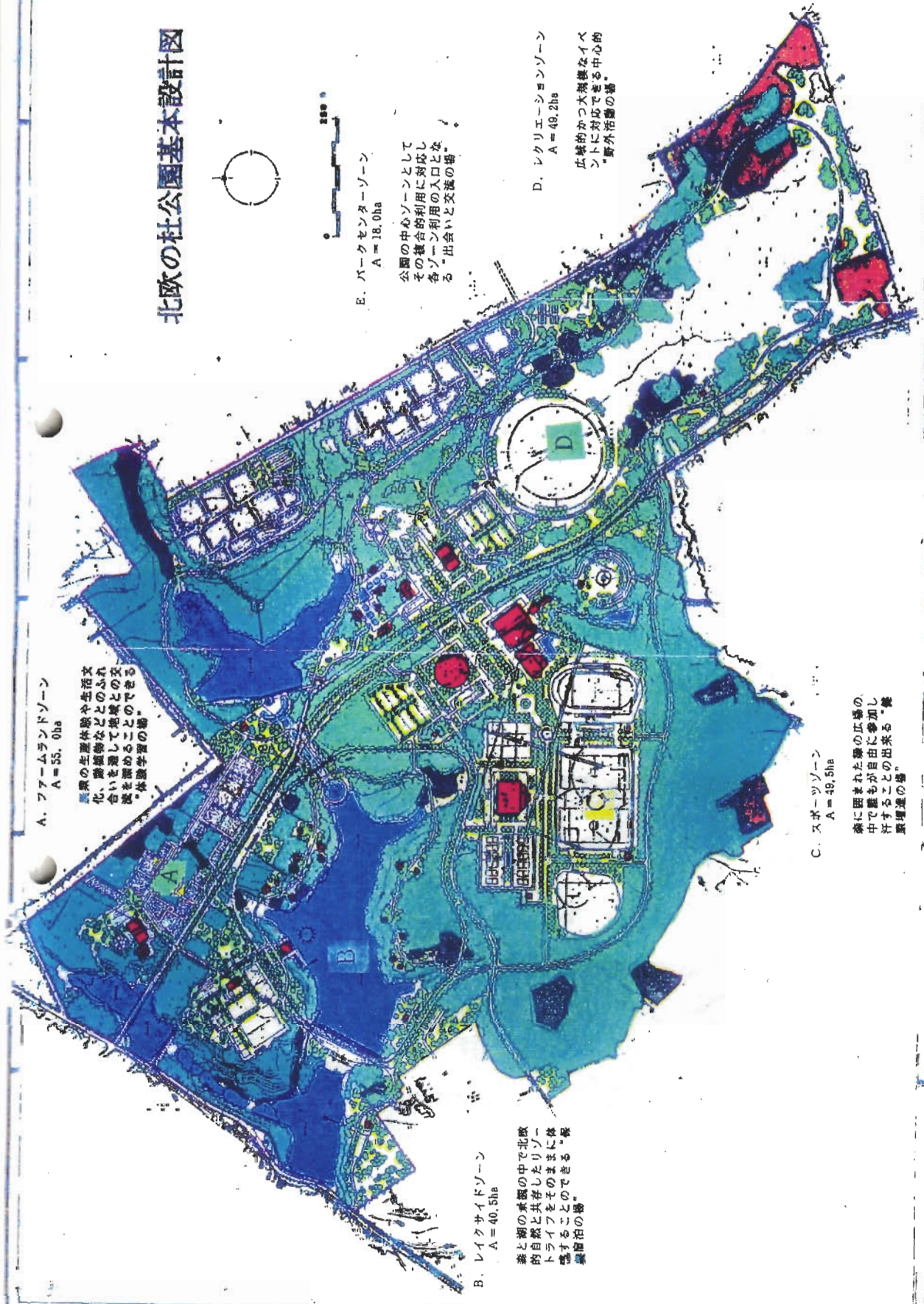
C. スポーツゾーン  
A = 49, 5ha

森に囲まれた湖の広場の、中で誰もが自由に参加し、楽しむことのできる"健康増進の場"。





# 北欧の杜公園基本設計図



A. ファームランドゾーン  
A = 55.0ha

農家の生産体験や生活文化、農産物などとのふれあいを図り、地域との交流を促すことのできる「体験学習の場」。

B. レイクサイドゾーン  
A = 40.5ha

森と湖の景観の中で北歐的・自然的に共存し、自然の魅力をそのままに体験することのできる「森林浴の場」。

E. パークセンターゾーン  
A = 18.0ha

公園の中心ゾーンとして、その複合的利用に対応し、各ゾーン利用の入口となる「出会いと交流の場」。

D. レクリエーションゾーン  
A = 49.2ha

広域のかつ大規模なイベントに対応できる中心的「野外活動の場」。

C. スポーツゾーン  
A = 49.5ha

森に囲まれた緑の広場の、中で誰もが自由に参加し、汗を流すことのできる「健康増進の場」。

### 3. 下水道事業

下水道事業は、県が事業主体の流域下水道と市町村が事業主体の公共下水道及び都市下水路等に大別される。

事業実施市町村数は、公共下水道が8市25町2村、都市下水路が8市9町である。

秋田湾・雄物川流域下水道・臨海処理区については昭和50年度から事業に着手し、昭和57年度から秋田市で処理開始したのをはじめ、平成3年4月1日現在、男鹿市、天王町、昭和町、飯田川町、井川町及び八郎潟町で処理開始している。

大曲処理区については昭和56年度に事業着手し、昭和63年4月から大曲市で一部処理開始している。

横手処理区については昭和57年度から事業着手し、平成元年4月から横手の一部で処理開始している。

さらに、米代川流域下水道・大館処理区について昭和61年度から、鹿角処理区については昭和63年度からそれぞれ事業に着手し、快適な居住環境をつくるため整備を促進している。



秋田市旭川2丁目橋より上流を望む

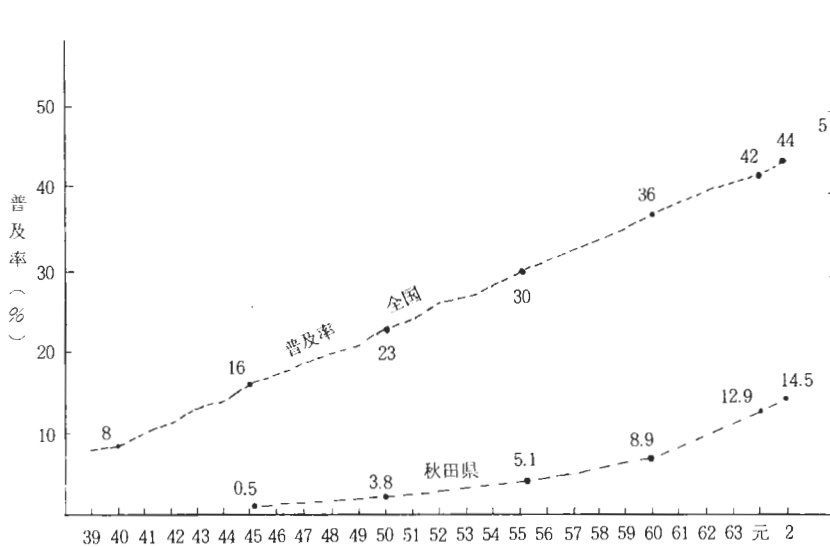


◎下水道の実施状況

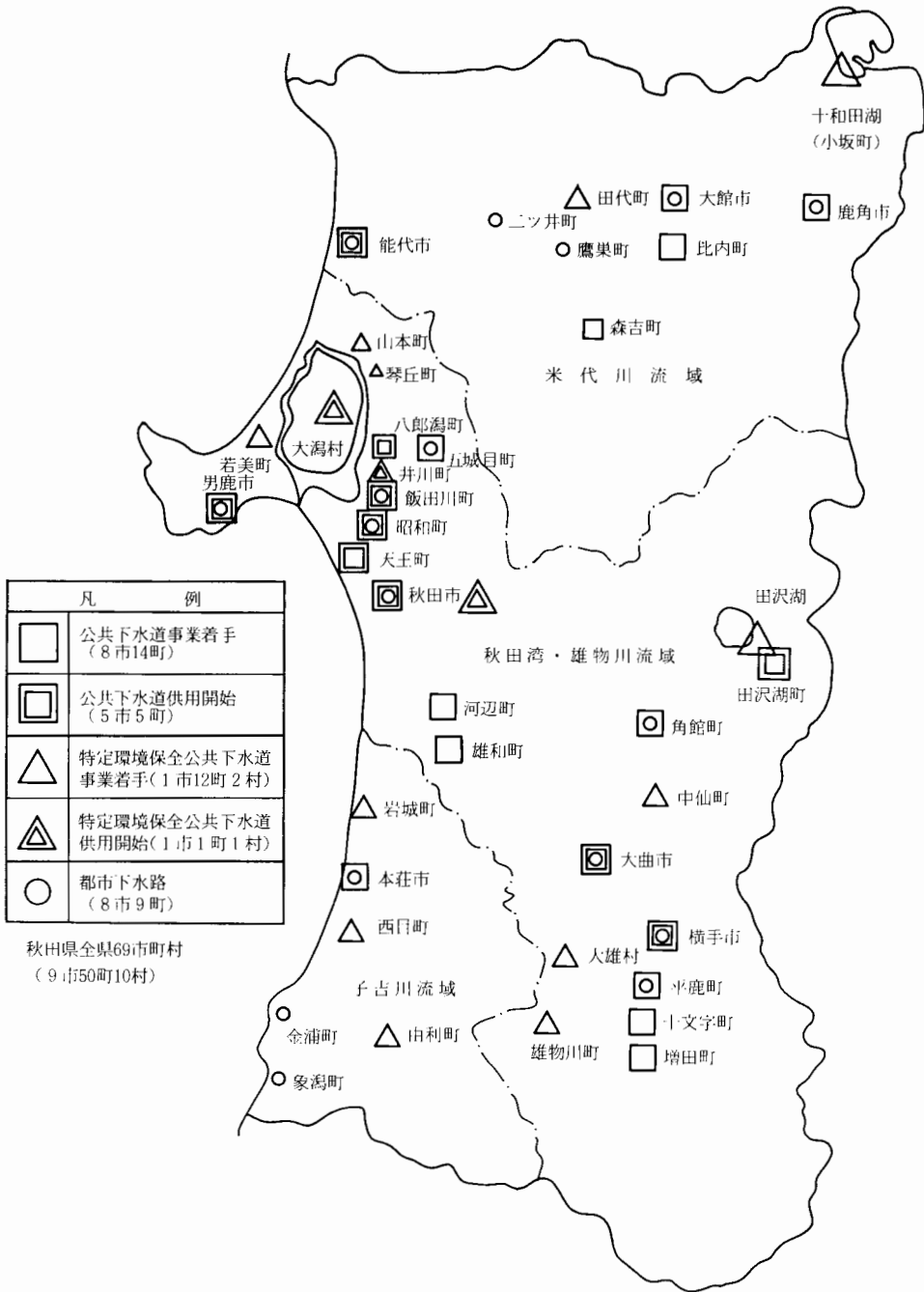
平成3年4月1日現在

		事業着手市町村名		供用開始市町村名 (供用開始年度)
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	
流域 関連 公共 下水道	臨海処理区	秋田市、男鹿市、昭和町 天王町、飯田川町 八郎瀧町、雄和町 河辺町、五城目町	井川町、若美町、琴丘町 山本町	秋田市(S.57) 昭和町、天王町(S.61) 飯田川町(S.63) 男鹿市(H.元) 八郎瀧町(H.2) 井川町(H.2)
	大曲処理区	大曲市 角館町	中仙町	大曲市(S.63)
	横手処理区	横手市、平鹿町、増田町 十文字町	雄物川町、大雄村	横手市(H.元)
	大館処理区	大館市、比内町	田代町	
	鹿角処理区	鹿角市		
単独公共下水道		能代市、本荘市 田沢湖町、秋田市	秋田市 (小泉瀧、太平山地区) 田沢湖町(湖畔地区) 小坂町、岩城町 由利町、西目町、大瀧村 森吉町	秋田市(S.45) 能代市(S.59) 田沢湖町(S.61) 大瀧村(S.44) 本荘市(H.3) 小坂町(十和田湖)(H.3)

◎普及率の推移



◎下水道事業実施市町村  
(平成2年度末)





◎秋田県流域下水道の管渠整備率（平成2年度末）

※数字は整備率を示す

